

臨時休業延長に伴う対応について

第18回立川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、次の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

臨時休業の延長

現在4月10日（金）までとなっている臨時休業を5月6日（水）まで延長する。

このことにより、教育委員会との連携を元に本校では以下のような対応を取ることといたしました。各ご家庭では様々大変な状況とは存じますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

1 臨時休業中の過ごし方について

原則、不要不急の外出を行わず自宅等で過ごすようにしてください。

免疫力を高めるために、食生活を含む生活リズムの確立とともに、感染リスクへの対策を講じつつ、安全な環境下における適度な運動を心がけるようにしてください。

（臨時休校中は毎日検温し健康管理をしてください）

2 相談日の設定 【受付：校庭 雨天時：体育館】

臨時休業中の生活や家庭学習の状況を定期的に確認し必要な相談や指導を行うために、感染予防の観点より学年・学級別分散登校を取り入れ、以下の通り学級相談日を実施します。

学年	開設時間	相談日
1年	A組 8:30～ B組 9:00～ C組 9:30～ D組 10:00～	月曜相談日：4月13日、20日、27日
2年	A組 8:30～ B組 9:00～ C組 9:30～	火曜相談日：4月14日、21日、28日
3年	A組 8:30～ B組 9:00～ C組 9:30～	木曜相談日：4月16日、23日、30日

3 相談日の登校について

- ① 相談日は家を出る前に検温してください。
- ② マスクを着用してください。手作りマスクでもかまいません。
- ③ ウィルス感染予防のために、登校しない場合も欠席となりません。
- ④ 体調のすぐれない生徒は自宅待機をしてください。
- ⑤ 4月13日(月)に提出をお願いしていた提出物については、5月7日(木)までにご提出ください。

4 その他

- ① 体育館では教員の指示により「生徒間の距離を保つ」「常時換気を行う」など、長時間の密閉、密集、密接が重ならないように留意します。
- ② 当日は健康観察と、生活や家庭学習に関する相談、自学自習用の教材の配布等を行います。
- ③ 居場所確保の取組として、校庭開放を行います。(10時～12時、14時～16時)
- ④ 部活動は中止とします。
- ⑤ 相談日の他、【電話等による個別の相談(9時～16時)】を必要に応じて行います。
- ⑥ 相談終了後は、ドアノブ等、生徒がよく触れる箇所の消毒を行います。

状況により変更が生じた場合には、随時本校ホームページにて
ご連絡いたします。必ずご確認ください。

【問い合わせ先】

立川市立立川第六中学校
副校長 磯部 勝男
連絡先 537-3195